

 <p>J.A.D.E</p>	<h1>ふくりゅう</h1>	特定非営利活動法人 日本下水文化研究会会報
		発行責任者 稲場紀久雄(運営委員会代表) 編集担当 酒井彰(事務局長) 令和4年1月30日 通巻104号

ふくりゅう 104号 目次

新体制のスタート、ご協力・ご支援を！	稲場紀久雄	1
臨時総会報告		2
コロナ禍でのバングラデシュ渡航と助成要望書の提出	酒井 彰	4
小平市ふれあい下水道館での展示企画のお知らせ		6
運営委員会から		6
編集後記		6

新体制のスタート、ご協力・ご支援を！ 「日本下水文化研究会」から「日本水循環文化研究協会」へ

本会代表 稲場 紀久雄#

1. 新たなスタート

「NPO 法人 日本下水文化研究会」(以下「文化研」)は、オミクロンの感染者急増が憂慮される中、1月22日東京駿河台の連合会館会議室で臨時総会を開き、改組後の新定款を議決しました。ここに発足以来35年の活動の上に立って「日本水循環文化研究協会」(以下「水循環協」)として新たな第一歩を踏み出しました。

2. 活動35年の軌跡

文化研は、発足時は「下水文化研究会」という小さな小屋でした。この時から13年後の1999年、「NPO 法人日本下水文化研究会」という一軒の家になりました。文化研は、「水守」を自認する市民団体とし最も早くNPO法(1998年制定の特定非営利活動促進法)に基づく法人格を認定されました。こうして、さらに22年の歳月が流れました。

文化研は、これまで実に多くの仕事をして来ました。機関誌『下水文化研究』(年報)は32号を数え、年間数度発刊する会報『ふくりゅう』は100号を超えました。二年に一回開催の『下水文化研究発表会』は15回を数え、講演集は15冊になります。文化研が成し遂げた全ての仕事をこの小さな紙面で紹介することは不可能です。私達は、2020年7月『NPO 法人化20周年記念誌』を編纂し、下水文化研究会時代からの仕事の全容を記録しました。私は、記念誌を通して改めて活動の全

容を振り返り、「文化研とその仲間」を心から誇りに思っています。

3. 下水文化から水循環文化へ

文化研は、35年に亘って活動を続けて来たのに、今になって何故改組に踏み切ったのでしょうか。多くの方々には、不思議に思われるでしょう。その理由は、一言に「下水文化研究が水循環文化へと広がり、そして深まった」ためです。この成長プロセスは、「蝶々の幼虫が蛹から脱皮して蝶々に成長する自然のプロセス」に例えられるでしょう。

言うまでもなく、「水循環とは、水が水圏から気圏に蒸発し、凝縮して雲となり、やがて雨滴となって降下し、土圏の地表面において、一部は地表水として流出し、残部は直ちに、あるいは滞留・貯留後に浸透し、地下水となって地下を流動した後、池泉や湖沼、河川や海の底から湧出し、再び水圏を構成する無限に循環するサイクル」です。これを「水の輪」と言うことが出来るでしょう。水循環の原動力は、主に地球表面の70%を占める海と太陽エネルギーで、この循環によって初めて地球上の水資源が有限量から無限量に変わり、私達人類を初め地球上の全生命体の生命が持続できるのです。

ところが、私達人間や社会は、その存在と活動に於いて“水の輪”を歪め、あるいは切断し、様々な悪影響を及ぼします。このため、私達人類は、その発祥の時から

「水循環文化」を創り育み、「水循環の健全性」を守って来たのです。文化研が研究し普及に努めて来た「下水文化」は、「水循環文化」の最重要の構成要素です。私達は、文化研の活動を通じて、この事実を認識するようになりました。このため2008年から始まった「水循環基本法」制定活動に積極的に参加し、常に陰になって活動を支え、同法制定後も「健全な水循環」の再生のため市民の立場から忍耐強く活動を続けているのです。

4. 改組、文化研は前進する！

一連の活動の過程で、私達は、「水循環文化」の研究の一層の深化と全国の市民団体との連携の必要性を痛感しました。私達は、文化研が「水守」を自認する以上、「下水文化」研究から脱皮して「水循環」の立場から「水の輪」を守るべきだと考えるに至りました。そこで、文化研の2019年度総会で『NPO 法人 20周年記念誌』の編纂を決定し、発足以来33年の業績を纏めました。そして、2020年度総会で「改組」の決議を行い、定款改正案の検討に入りました。ところが、2020年の年初から新型コロナウイルスによるパンデミックがわが国を襲いました。このため、計画通り総会で定款改正案の議決を得ることが出来ないまま時が流れました。

しかし、このことが文化研にとって幸いでした。私達

は、新体制を検討する過程で、改組後の事務量の多さ、強い指導力と財政基盤強化の必要性など困難な問題に直面したのです。このため、一時は、改組を断念し、文化研の解散を真剣に考えました。しかし、『20周年記念誌』に書いた「未来へー文化研は前進するー」の中の次の一文が私達の迷いを吹き払ってくれました。

「文化研の歩む道は、水守の道だ。水守の道とは、日本と世界の“水の輪”、即ち“健全な水循環サイクル”を守るために“人の輪”を結び、時空を超えて“生命の輪”を守ることであり、かくすることで幸せな暮らしと社会を守るのである」（171頁）

かくして、2022年1月22日、文化研の臨時総会が開かれ、改正定款案が承認されました。ここに新たに日本水循環文化研究協会が発足することになったのです。

5. ご支援、ご協力を！

水循環協を支える家の大黒柱は、現在の文化研のそれで、細いものです。現状のままでは、水循環協という大きな構造物を支えきれないでしょう。私達は、これから水循環協の活動を通して日本の水を、世界の水を守って参ります。この場を借りまして、多くの方々のご支援とご協力をお願いするものです。

臨時総会(第26回総会)報告

定款改正案、承認される

ご周知のように改組を進めるにあたり、会の名称変更を含む定款変更手続きの一環として、1月22日連合会館において、臨時総会を開催いたしました。当日、参加正会員は10名でした。

事前に送られた委任状等については、議長、代表、事務局長に議決権行使を委任した会員が44名、受任者未記載の白紙委任状を送られた会員が6名、そして、定款28条に基づく書面による反対の表決をされた会員が1名でした。白紙委任状は、議決権行使について運営委員会代表に「受任者の選択、賛否の意見等」を任せるという趣旨で提出されたものと解釈しました。これらを合わせると61名の会員が出席したことになります(定款29条第3項)。会員数82に対し三分の一を越えているので、総会は成立しました(同27条)。

表決の結果、出席した正会員全員が賛成、これに議長、事務局長への委任上、白紙委任状を提出した50名を加え、賛成60、反対1となり、定款の変更要件「出席した正会員の四分の三以上の多数による議決」(定款45条)を満足することになり、定款改定議案が承認されま

した。この議決により、これから、改組が進められることを報告します。

ここでは、議案書を送付後、いただいたご意見、ご意見に基づく議案書からの変更箇所、当日の主な質疑についてお伝えします。

定款の改正にあたり、会員各位からパブリックコメントをいただくことを予定しておきながら、十分なお時間を確保できなかったことをお詫びしておきますが、いくつかご意見をいただきました。

議案書に対するご意見等

併せて3名の会員から、ご意見、コメントをいただきました。

まず、定款第4条で用いられている社会教育ということばに違和感があるとのコメントをいただきましたが、この条文はNPO法2条の関わる別表に掲げられている20の特定非営利活動の種類から選択することになっています。

今回、新たに特別会員(賛助会員所属の個人)という会員制度を設けましたが、送付した議案書では、理事は正会員から選任するという事になっていました(第

16条)。いただいたご意見は、特別会員もNPO法上の「社員」とされており、有能な人材への門戸を広く開放するという意味合いから、特別会員も理事に選任できるようにするべきとの意見をいただき、持ち回りで検討した結果、ご意見を受け入れることにしました。特別会員の権利は正会員と変わらないということにいたしました。

また、今回の定款の変更が多岐にわたり、新旧対照表の記述でどうしても誤りが生じてしまいます。これを丁寧にご指摘いただいた会員もいらっしゃいます。もちろん正確な条文を作成しなければなりません。今後、所管庁である東京都から指摘を受ける可能性もあり、条文の変更、調整は運営委員会にご一任いただきたいと思います。

特筆すべきこととして、会員でもある嘉田由紀子参議院議員から、改組について全面的に賛成しますというメッセージをいただきました。今後、ますますのお力添えをいただけるようにはたらきかけていきたいと思っています。

なお、書面をもって反対の表決をされた会員がおられ、その理由は明記されておりませんが、従来からの活動が維持されないことを懸念されたのかもしれませんが、この点については、当日の代表からの挨拶のなかで、改組後も「下水文化研究会」のこれまでの活動を包含するということが述べられましたが、引続き活動を継続していきます。

当日の質疑等

臨時総会は稲場代表が議長として選任され、議案ならびに改定された設立趣旨書については酒井事務局長が説明しました。この説明のなかで、第16条での変更、議案に対していただいたコメントについても言及されました。説明後に行われた主な質疑は以下の通り。

定款変更が認証されるまでは、正式に表決に参加することは認められませんが、当日は、Zoomにより、リモートからの出席もできるよ

うにしましたところ、数名の参加者がありました。
会の名称に「研究」があると活動が制約されないか？

- 長い間研究会として活動してきたこと、市民活動を担われている方々に研究発表の場を提供するといったことを今後も続けていきたい。
- 「研究」ということばが、主張するばかりでない、ある意味緩衝的な意味が込められている。

会の名称の日本とはどこにかかるか？

- 日本に所在する協会ということで、対象とする水循環、活動や研究の対象を日本にとどめるということがあってはならないと思っている。

設立趣旨書に下水道、水道という用語がない

- どうしても長くなってしまいう設立趣旨書で、簡潔な表現に努め、水循環に取組む姿勢を強調した結果、残らなかった。敢えて上下水道という言葉を使わなかったとも言える。

所管庁である東京都への申請等

定款を変更するためには、今後所管庁（東京都）の認証手続きが必要になります。この手続きには、本総会の議事録ならびに2022年度、2023年度の2年分の事業計画ならびに予算を提出する必要があります。6月に予定している定例総会で、事業計画を承認したうえで、認証手続きに入ります。

なお、定例総会は6月24日に行う予定です。6月24日、25日には、総会のほか、コロナ禍で何度も延期を余儀なくされてきた研究発表会、シンポジウムを併せて行う予定です。研究発表会、シンポジウムの詳細については早急はその開催要領を決定し、会員の皆様にお知らせいたします。研究発表をお考えの方はどうかご準備をお願いいたします。

(酒井 彰 記)



1月22日開催された臨時総会

コロナ禍でのバングラデシュ渡航と助成要望書の提出

本会事務局長 酒井 彰

はじめに

2019年にスタートした地球環境基金助成プロジェクト「バングラデシュ都市スラムにおける衛生行動の変容促進と衛生環境の形成」も最終年度を終えようとしています。我々がバングラデシュを訪問できたのは、2020年の3月まで。その後の新型コロナウイルスの感染拡大は、現地における数次にわたるロックダウン等により、活動は多大な影響を受け、渡航できないままプロジェクト期間が終わってしまいかねない状況にありました。2021年度に入ってから、Zoom によるリモートミーティングを重ねてきましたが、やはり意思の疎通を欠き、活動の実態を把握しかねる状況であったというのが正直なところでした。そこで、ワクチン接種が進み、日本での感染第5波が落ち着ついた2021年秋、渡航の決心を固めました。

最近のオミクロン株によるパンデミックを思うと、あの時を除いて、プロジェクト期間中に訪問する機会はなかったと思います。渡航に際して体験した今でなければできない経験と次のフェーズへ向けた活動申請について報告します。

バングラデシュへ向かう

ワクチン証明、PCR 検査の予約など、これまでなら必要ない準備も進めた。日本からの渡航は、航路が中東経由となったこと以外は問題なさそうだ。しかし、いざ出発する直前、オミクロン株騒ぎが勃発。帰国便は確保できるのか、帰国後、強制隔離措置が取られるのではないかという不安は残ったが、定年後という身軽さもあり、予定通り12月1日夜、アブダビ経由のエティハド航空で出発。

この後、それぞれの空港等でいつにない経験をすることになる。成田では、出国手続き後、空港内レストランはすべて閉店しており、土産物屋で買ったビールとつまみで夕食代わりにする。どこの空港もこんな状況なら、煩わしさがなくてよかったのだが、経由地のアブダビは、いつもと変わらない様子で、出発ロビーは人であふれていた。

さらにダッカへ向かう便は、コードシェア便で、これがLCC。UAEでの出稼ぎから帰る人で機内はごった返している。手荷物を頭上のロッカーに入れることもできない。国際線の乗り心地としてはこれまでの経験のなかでも最悪。

そして、ダッカ空港はいつもに増しての混雑。ワク

チン証明、PCR 検査証明の提出、その後の入国検査で2時間はかかる。この間も含め、この国でソーシャルディスタンスを確保することはできないと痛感する。バングラデシュとしては、外貨獲得のため、出稼ぎの人たちの渡航を止めるわけにはいかないのだろう。連絡先確認以外、水際作戦と呼べることも一切無し。日本の検疫がザルだと批判されたりするが、ここではザルすら存在しない。入国検査後、SIMカード購入、両替を済ませて、ホテルの送迎車でホテルへ。ここからは、ふだんと何も変わらない。相変わらずの渋滞でホテルまで1時間近くかかる。ダッカで1泊後、クルナ市へ向かう。

バングラデシュにて

バングラデシュ滞在中、ターゲットとする貧困層コミュニティへの訪問は、最小限に抑え、移動はオートリキシャの貸切り乗車、リキシャあるいは徒歩。乗合いのオートリキシャでマスクをしていない人たちと密になるのは避ける。知人等から夕食の招待を受けたとき以外は、飽きてくるとはいえ、食事は基本宿泊するホテルで済ませることで、感染対策とした。

以上、コロナ感染に関わる記述ばかりになってしまったが、活動状況の把握はできたし、スタッフとは長時間話し合うことはできた。なかなか、期待通りに動いてくれないというのが正直なところなのだが、それが改まるかどうかはこれから判断するしかない。スタッフは十分な役割と出番が与えられ、欠かすことのできないプロジェクトの担い手であるという認識はあるはずなのだが、本人からは提案やアイデア



ワクチン証明、PCR 検査証明などを提出する窓口前の長い列(ダッカ空港にて)

がなかなか出てこない。指示待ちから脱皮できないから、自己決定感を持ってないのだろうか。ともあれ、直接会って話すことで、これからの活動にどう関わってもらえるかを考えるきっかけは得られたように思う。

帰国準備

さて、たいへんだったのは、帰国準備。さいわい、バングラデシュは強制隔離の対象にならなかったが、帰国前のPCR検査とその検査証明では、思いのほか苦労させられた。出国のためのPCR検査はクルナ市内で1カ所。インドへ行く人が少なくないようで、長蛇の列に並ばなければならなかったが、たいへんだったのは検査証明。日本の検疫は医師のサインを必須項目として求めるが、バングラデシュ国が発行する証明書にはそれが無い。検査機関の医師に頼むと、外国の書式に政府機関の一員としてサインするわけにはいかないという。FAQを読むとアメリカやドイツに対してはサインがなくても良いと書かれており、取得が難しければ在外公館に相談せよとある。そこで、日本大使館に電話すると、皆さん用意されていてこのような相談を受けたこと

もない、書式を満たしていないと入国できないこともありますよと威嚇。さらに、検疫に電話せよと言う。国民の移動の権利を何とも思わない呆れた大使館員だ。2つの官僚主義国家のせめぎあいと迷える相談者のたらいまわし（大使館と検疫）の様相。

最終的には、知人が懇意にする医師のサインが成田に着陸する直前にメールで届き、検疫の窓口へ行く。ここで、まずバングラデシュ書式の証明書を提出すると、しばらく見詰めた後、何事もなく受け取ってもらえる。ホッとしたというより、さまざまな気持ちが交錯する。あの大使館員の対応には怒りすら覚える一方、僕のために骨を折ってくれたバングラデシュの人たちへは感謝し過ぎることはない。結果的にサインがなくても済んだなどは絶対に言えない。それから、この間、さまざまな助言をいただいた本会会員の菊池美智子さん（国立国際医療研究センター）にも謝意を表したい。

後日、検疫に電話し、この経緯を伝えるとともに、医師のサインのない証明書に対する柔軟な措置を求めた。ひとつの国が証明していることを否定することがあっていいのかと思う。また、初めての経験で手探りの面はあるが、在外公館を含めた関係者との情報共有も必要だろう。

到着便が重ならない時間帯だったせいも、抗原検査を含め2時間もかからずに空港を出ることができた。公共交通機関が使えないから、予約していたハイヤーでホテルに向かい、数日滞在後、PCR検査を受けてからようやく帰宅。帰国後、アプリによる居場所確認が1月1日まで続く。

新たな助成要望書の提出

さて、現行のプロジェクトが終わるにあたり、地球環境基金へ次年度の助成要望書を提出した。要望書では、コミュニティ主体の管理に移行した後の失敗を最小にするために2つのことを提案している。ひとつは、故障や設備の更新など当然想定される事態への対応すら決めないままのコミュニティ組織が少なくないことから、ふさわしい管理組織の規約を定めること。2つ目は管理がコミュニティ単位であれば、単独での問題解決が難しいケースが少なくない想定されることから、失敗事例も含む情報を共有し、解決策をいっしょに考えられるようにネットワークを形成する。

ネットワーク組織として協同組合のようなものを組織できれば、自治体への要望窓口を一本化することや必要な資材等を共同で購入・確保するといったこともできる。前ページの写真にあるように、必要な介入は単純なことが多い。このような活動は、いつまでも海外からの支援に頼るべきではないだろう。これまでも、つねに活動主体を現地へ移すことを目論んできた。そこで、地球環境基金にある「海外の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動」として、現在のカウンターパート団体が申請主体となることとして助成要望書を提出した。我々はエージェントあるいは専門家として、事務的な作業のほ



(左) 改修されたトイレ、トイレの上のタンク、トイレ内の蛇口、手洗い場が見える／(右) 既設の井戸に手を加えて水汲み場に

か、例えば、日本の協同組合から学べることを共有し ていくことで関与していきたいと考えている。

小平市ふれあい下水道館での展示企画から

本会会員の関野勉氏が国内外で集めたトイレにまつわる希少品を展示する「トイレグッズコレクション展」が開催されました。家庭紙史研究家の同氏が永年収集してきたトイレに関する貴重な品々で、1900年代初期にフランスで製作されたトイレマナーの絵はがき、昭和初期の高級ちり紙、オバマ、トランプなど米大統領の顔写真を印刷した米国のトイレトペーパーなど、数多くの収集品が出展されました。

入場者らは「面白いものがいっぱいありますね」「よくこれほど集めたものだ」などと、ショーケースの中の品物や展示品の説明書を興味深く見入っていました。(中西正弘記)

2月1日からは、「森田英樹さんの日本トイレ歴史紀行展」と題して、本会会員である森田さんが、全国を旅する中で発見されたトイレの歴史に関する旅行記が展示されます。ぜひ、訪れてみてください。(3月27日まで)

この紀行展のポスターはこちらです→[スライド 1 \(city.kodaira.tokyo.jp\)](#)



関野さんと展示品

運営委員会より

① 会員勧誘活動へのご協力をお願い

代表の寄稿にもありますように、新名称、改組の主旨、をご理解いただきたいと思っております。運営委員会では、会員勧誘活動を進めて参りたいと思っておりますので、会員各位におきましてもご支援、ご協力をお願いいたします。(新しい定款、設立趣旨書をホームページにアップします)

② 研究発表会開催日程について

ふくりゅう 103号で第16回研究発表会及び「水循環法を動かすシンポジウム」の開催日程を3月にするとお知らせしましたが、①で述べましたように、しばらくの間、「日本水

循環文化研究協会」の周知と会員拡充に向けた活動を優先的に進めていきます。このため、度重なる日程変更になり恐縮ですが、研究発表会、シンポジウムの開催は、次年度の定例総会に併せて、6月に延期することにいたします。

研究発表会、シンポジウムの企画内容ならびに、研究発表に関わるスケジュールについては決まり次第、次号のふくりゅうでお知らせします。執筆要領等は、前回と同様に予定ですので、発表を予定されておられる方は、ホームページで確認できますので参照いただけたら幸いです。

編集後記

改組に向けた一歩を踏み出しました。これからは「日本水循環文化研究協会」という名に恥じぬよう、実体を伴わせることに力を注いでいかなければなりません。定款に掲げた事業を实践するためには、まずは組織基盤の充実が何より求められます。そして、時にはステークホルダーとの協働活動により事業を实践し、“人の輪”の形成と事業の

充実との好循環を生み出していくことが必要です▶会の名称を変えることが決まりましたが、「ふくりゅう」というタイトルは、改組後の会報の名称としてもふさわしいものと思います。ロゴや英文名称をどうしたらいいのか、皆さんのご意見をぜひともお寄せ願います。

(酒井彰)

特定非営利活動法人 日本下水文化研究会

〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1番 第3東ビル710号室

e-mail: jade@jca.apc.org

URL: <http://www.jca.apc.org/jade/index.htm>

Facebook: <http://www.facebook.com/groups/jadejapan/>

URL(ブログ): <http://blog.goo.ne.jp/jadetokyo>